

特定非営利活動法人いちごの会

いちご保育園の保育

Q

A

保育に関する私たちの考え方と取り組み、
子どもたちの生活風景、行事や食事などをご紹介します。



はじめに

保護者の皆さま、ならびに地域の皆さまにおかれましては、日頃よりいちご保育園の運営にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

いちご保育園は2019年度に福祉サービス第三者評価を受審いたしました。お寄せいただいた利用者調査の結果では「大変満足」「満足」が合計で74.1%の回答率となっており、多くの保護者様に満足していただけている状況が確認されました。

そこで、さらなる保育サービスの向上に向け、私たちが実践する「保育」の考え方について積極的にお伝えし、より理解を深めていただけるよう、評価結果報告書（カテゴリー6）を読みやすく再編集した「Q&A版・評価結果報告書」を作成いたしました。

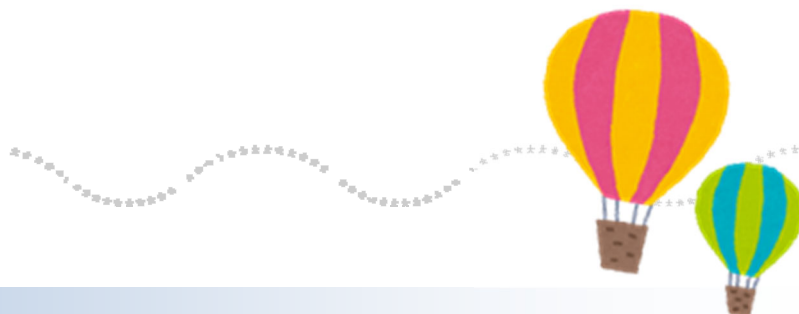
この報告書は、「生活リズム・生活習慣」「行事」「食事・食育」等の視点に沿って、福祉サービス第三者評価で確認された内容を写真（エビデンス）付きで掲載しております。

ぜひ、ご覧いただきますとともに、今後とも、子どもの成長を共に見守る関係づくりに向けより一層のご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



2020年度

特定非営利活動法人いちごの会 いちご保育園
園長 高沼 恵子



1	子どもの受け入れ	①保育室内の生活環境 ②子ども同士のトラブル ③配慮を要する子どもの受け入れ
2	生活習慣	①園生活の連絡・報告 ②生活習慣を身につけるための教育 ③生活リズム・午睡
3	活動内容	①室内での遊び・学び ②戸外での遊び・学び
4	特別活動	①行事内容 ②行事内容の決定 ③保護者の行事参加
5	長時間保育	①長時間に対応する環境づくり
6	食事	①献立と食事環境 ②アレルギー対応・離乳食 ③食育活動
7	健康管理	①安全教育・健康指導 ②健康管理およびけが・病気への対応
8	保護者支援	①関係づくり ②情報提供・相互理解
9	地域交流	①地域交流の取り組み ②地域や多様な人々とのふれあい

※紹介する項目は東京都福祉サービス第三者評価「サービスの実施項目（カテゴリ－6－4）」に準じています。

1 子どもの受け入れ

①保育室内の生活環境

Q：子どもが生活する園内はどのような環境ですか？

A：乳児フロアーは、背の低い可動式のフェンスなどを用いて、緩やかに生活目的に応じたコーナーを設定しています。

子どもにとって最重要の環境は職員であり、常に手の届く範囲で子どもの様子を見守っています。

遊びの環境も目的や時間帯に応じて設定しています。幼児フロアーでは、パーティションで仕切ってクラス毎の環境を確保しています。幼児クラスの壁はボルダリング仕様になっており、クッションを合わせて安全に上り下りできるようにしています。

また、英語遊びや運動遊びを行う際は、パーティションを開いて1フロアーを合同で使用しています。



1 子どもの受け入れ

②子ども同士のトラブル

Q：子ども同士のトラブルに対してどのように対応していますか？

A：けんかやかみつきが生じた際は、それぞれの思いを聞き取り、必要に応じて職員が子どもの気持ちを代弁することによって、互いの気持ちを理解し合えるよう働きかけています。
また、それによりケガ等が生じた場合は、原則園の責任として保護者に謝罪する一方、成長過程の事象として理解を求めています。

③配慮を要する子どもの受け入れ

Q：配慮を要する子どもの受け入れはしていますか？

A：特別な支援を要する子どもがいた場合は、四半期毎に専門機関による巡回指導を受けることが出来、援助のアドバイスを得ています。
職員も専門研修を受講し、適切な支援が出来るようにしています。



2 生活習慣

① 園生活の連絡・報告



Q：日々の子どもの様子はどのように教えてもらえますか？

A：職員が把握した子どもの体調に関する留意点等、重要事項に関しては申し送りノートに記録して担任に引き継ぐ仕組みを設けています。
降園時にも、担任または当番の職員から、子どもの様子や保護者への連絡事項を伝えています。

Q：子どもの様子についてどのように記録していますか？

A：朝の受け入れ時に連絡帳を受け取るとともに、子どもの体調、心身状況等について保護者から口頭で聞き取るよう心がけています。保護者には登園時間と子どもの体温、迎えの予定時間等を所定の様式に記入してもらっています。



2 生活習慣

②生活習慣を身につけるための教育

Q：生活習慣を身につけるためにどのような教育を行っていますか？

A：子どもの成長段階に応じて、生活習慣の自立に向けた支援を行っています。ただし、生活習慣や生活リズムは家庭での様子や個々のリズムに合わせて対応しています。

園では、トイレトレーニングや食器・食具の使用、着脱、歯磨きなど、習慣づけを目的にしながら導入し、子どものストレスにならないよう配慮しながら援助しています。



2 生活習慣

③生活リズム・午睡

Q：午睡の実施方法を教えてください。

A：午睡時間はデイリープログラムで年齢毎に設定していますが、それ以外の時間にも個別の体調に応じて休息できるようにしています。
なお、5歳児クラスでは午睡時間を短縮するなど、就学に向けた調整を行っています。



3 遊び・学び

①室内での遊び・学び

Q：学びにどのようなプログラムを取り入れていますか？

A：保育方針の一つに「カリキュラムにより、クラス別・異年齢混合クラスを取り入れ、仲間関係・運動能力・思考と創造性の発達を促す」と掲げています。

デイリープログラムは、乳児（１・２歳）クラスと幼児（３・４・５歳児）クラスに分けて設定していますが、基本的な流れは「登園後の室内遊び→朝の会→おやつ→活動保育→昼食→午睡→おやつ→自由遊び→順次降園」で共通しています。

なお、園のしおり等に０歳児のデイリープログラムは示されていませんが、個別に対応していくことを記載しています。



3 遊び・学び

②戸外での遊び・学び

Q：戸外ではどのような遊びをしていますか？

A：園周辺は川や広場、収穫体験等が出来る自然環境に恵まれており、目的や遊びの内容に応じて行き先を変えることができます。これについては園内玄関付近にお散歩マップを掲示し、園周辺の地域資源を明示し、子どもたちがどのような場所に出かけているのか、保護者にイメージを直接伝えるものとなっています。
また、敷地内に小さいながら園庭と設置遊具があり、その床面にクッション性を持たせて、安全に遊べるようにしています。



4 特別活動

①行事内容

Q：子どもが体験できる行事について教えてください。

A：園内行事として「たけのこ掘り・子どもの日のつどい・ホタル観賞・七夕のつどい・いちご祭り・お泊り会・川遊び・敬老会・さつまいも掘り・ハロウィン・ミカン狩り・人形劇・クリスマス会・もちつき・お正月遊び・味噌作り・豆まき・ひなまつり・年長お別れ遠足・お別れ会」を、保護者参加行事として「入園式・親子遠足・運動会・発表会・卒園式」などを行っています。

その他、誕生会を毎月、交通安全教室を年数回行っています。行事の機会が豊富にあり、特に地域に出かけて自然や人に触れる企画が多く盛り込まれている点が特徴となっています。



もちつき

4 特別活動

② 行事内容の決定

Q：行事内容はどのように決定していますか？

A：行事内容は、子どもと一緒に話し合ったり、絵本や紙芝居を使って導入を図る等、目的に向かい子ども同士が協力する過程を通して、主体性、協調性を育むとともに、達成感を共有できるよう働きかけています。

発表会の内容についても、子どもたちとの話し合いのうえで内容を決定しています。また、1年間を通して和太鼓に模したバケツ太鼓に取り組んでおり、日頃の活動の成果を発表しています。



4 特別活動

③保護者の行事参加

Q：保護者参加の行事はありますか？

A：保護者参加の行事はそれほど多くはなく、親子遠足や保育士体験は希望者のみの参加する仕組みとなっています。



Q：行事の予定はどのように知らせてくれますか？

A：開催日程は園だよりで早目に伝えるとともに、内容の詳細はおたよりの配布により伝えています。

行事後には保護者にアンケート調査を行い、意見を集約して改善に取り組んでいます。最近の実例として、発表会を2部制にして、それまで2名までと制限していた参加者数の制限を解除しました。

5 長時間保育

①長時間に対応する環境づくり

Q：長時間にわたる保育でも子ども達が安定して過ごせるよう配慮していますか？

A：子どもが長時間を安心して過ごせるよう、子どもに対して複数の保育士が関わりを持ち、家庭的な雰囲気を作り出すよう配慮しています。

朝夕・延長保育時間帯などで異年齢の合同保育に移行する際は、乳児室を利用し、その時間帯だけに遊べる特別なおもちゃを用意しています。

現状、延長保育利用者が少ない（60名定員に対して20名の利用契約）ため、子どもたちはゆっくり過ごすことができます。

また、延長保育利用児には、18時35分にはおやつを、19時5分には軽食（おにぎり程度）を提供しています。



①献立と食事環境

Q：給食はどのような献立になっていますか？

A：献立は2週間サイクルで立てています。国産の食材にこだわるとともに、特に地場産の季節野菜を取り入れるようにしています。幼少期から野菜を多くとれるように工夫し、野菜の摂取量を1日の必要量に近づけています。子どもたちが美味しく給食を食べており、残食がほとんど出ていないということです。

また、子どもたちが給食を楽しみとするよう、誕生日会や行事に合わせて料理の盛り付けを工夫しています。例えば、ひな祭りには料理をひし形に象ったり、クリスマスやお別れ給食ではバイキングを行ったりしています。



② アレルギー対応・離乳食

Q：食物アレルギー児への対応はどのようにしていますか？

A：食材や調理器具を酸性水で洗浄するなど、衛生管理の徹底を図り、子どもに安全な食事を提供しています。
また、食物アレルギーがある場合を想定して、本園では卵不使用の食事を提供しています。
その上で、個別対応が必要な場合は、主治医の指示書に基づいた食事を提供しています。なお、そのような場合の配慮事項について、アレルギー対応ファイルとしてまとめています。

③ 食育活動

Q：食育活動では具体的にどのような取り組みを行っていますか？

A：食育活動にも力を入れています。近所の教習所の庭になったミカン
を収穫したり、提携農園の竹林でタケノコを掘ったり、プランター
で夏野菜を栽培・収穫・調理（皮むきなど）をしたりしています。
また、調理体験について、ラップにぎり・みそ作り・お泊り保育で
はカレーライス作りに挑戦しています。さらに、5歳児を中心に「栄
養」や「体のつくり」について学び、食品群について学ぶ機会も設
けています。



① 安全教育・健康指導

Q：健康管理の指導をどのように行っていますか？

A：子どもの発達に応じた歯磨きの方法や手洗いうがいの正しい行い方などを、看護師が子どもにわかりやすく教えています。
月に1度「保健だより」を配布して、感染症への注意と家庭での対処法なども織り交ぜて情報を発信しています。
また体幹を鍛えるための運動を取り入れて、ケガをしない身体作りも意識して行っています。



②健康管理およびけが・病気への対応



Q：子どもの健康状態をどのように把握していますか？

A：月1回の乳児検診時に、必要な子どもに関しては園医による診療を実施しています。専門医からの助言を参考にするとともに、各々の保健ノートで保護者と情報共有しています。

Q：医療的ケアが必要な子どもを受け入れる体制を整えていますか？

A：熱性けいれん等の対応については、保護者と面談を行い、けいれん症状改善薬の預かりを行っています。この際は与薬預かり書を提出してもらい事故の無いようにしています。

Q：SIDS対策にどのように取り組んでいますか？

A：乳幼児突然死症候群については鼓動感知シートを使用して予防に努め、緊急時に迅速に対応できるように準備しています。



8 保護者支援

①関係づくり

Q：保護者どうしの交流をどのように促していますか？

A：年2回のクラス別懇談会（保護者会）の他に、保護者が参加できる行事（遠足・お祭り・発表会・運動会等）を開催しています。普段の送り迎えでは他の保護者と話す機会が少ないですが、行事等の開催により保護者同士の交流を持てる機会を設けています。また、保護者の仕事の都合をつけやすいよう、できるだけ早期に年間の行事予定を配り、行事に参加しやすいように配慮しています。



②情報提供・相互理解

Q：子育ての考え方について互いの理解を深める取り組みはありますか？

A：送迎時に長時間のコミュニケーションをとることは難しいこともありますが、できるだけ職員が保護者に声をかけるように取り組んでいます。また、時には園長が個別に対応することもあります。保護者の行事参加は、保護者同士の交流と同時に職員との交流の機会としても機能しています。その他、クラス別懇談会後の個人面談では、普段より長い時間を設け質問や相談などしやすくなっています。新年度からは保護者の保育参加の日を設けて、普段の保育内容を知ってもらうことも新しい取り組みとして行っていく予定です。



9 地域交流

① 地域交流の取り組み

Q：地域との連携を深める独自の取り組みはありますか？

A：NPO法人が運営している利点を活かし、地域から行事への賛同・協力者を募っています。

タケノコ堀、みかん狩り、芋ほりなどの収穫体験は、近所の農家の協力により実現しています。

夏祭りやハロウィンも使用許可を取り、街中で行っています。

神社を訪れた際は、神主よりお祓いをしてもらう体験もしています。

また、地域に開かれた園となるべく、人形劇や演奏会、お祭りなどの園主催の行事に未就園児の参加を呼びかけてきており、年々参加する親子が増加しています。



②地域や多様な人々とのふれあい

Q：普段の園生活で職員以外の大人とふれあう機会がありますか？

A：多様なボランティアを受け入れ、子どもが職員以外の人とふれあう機会を豊富に設けています。今年度は高校生や大学生を保育参加で受け入れ、子どもたちと遊んでももらいました。

また、野球教室やフィットネス体操の指導、音楽（マリンバ・サックス等）の生演奏、人形劇の観劇など、様々な専門家と出会って子どもの感性を養っています。

さらに、経営母体に関連する高齢者施設から招待を受けて遊びに行く機会も設けています。

その他、警察署や消防署（出張所）の見学、出初式や交通安全教室への参加も行っています。





< 発行 >

特定非営利活動法人いちごの会 いちご保育園